

## 1. 財 務 諸 表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
(資産の部)			
現金	15,961	14,428	14,826
預 け 金	465,432	533,127	505,515
買 入 金 銭 債 権	329	774	1,493
有 価 証 券	431,676	425,791	441,502
国 債	98,902	108,383	120,947
地 方 債	238,926	178,531	118,409
社 債	81,132	121,196	135,906
株 式	8,173	11,984	13,933
そ の 他 の 証 券	4,542	5,695	52,305
貸 出 金	790,377	839,535	871,701
割 引 手 形	2,069	1,434	1,205
手 形 貸 付	33,843	25,663	27,962
証 書 貸 付	701,040	772,052	797,182
当 座 貸 越	53,423	40,384	45,349
外 国 為 替	320	399	284
外 国 他 店 預 け	264	341	220
買 入 外 国 為 替	56	57	64
そ の 他 資 産	7,083	6,972	6,996
未 決 済 為 替 貸	340	358	412
信 金 中 金 出 資 金	5,098	5,098	5,098
前 払 費 用	9	9	9
未 収 収 益	1,305	1,173	1,139
金 融 派 生 商 品	0	0	1
そ の 他 の 資 産	330	331	335
有 形 固 定 資 産	15,791	16,508	16,922
建 物	5,161	5,228	5,491
土 地	8,676	9,115	9,440
リ ー ス 資 産	945	967	985
建 設 仮 勘 定	421	567	309
その他の有形固定資産	587	627	695
無 形 固 定 資 産	211	277	284
ソ フ ト ウ ェ ア	118	136	158
リ ー ス 資 産	50	97	83
その他の無形固定資産	41	42	42
前 払 年 金 費 用	25	-	-
債 務 保 証 見 返	1,332	1,253	1,028
貸 倒 引 当 金	△2,000	△2,007	△2,203
(うち個別貸倒引当金)	(△1,494)	(△1,386)	(△1,563)
資 産 の 部 合 計	1,726,542	1,837,059	1,858,352

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
(負債の部)			
預 金 積 金	1,610,258	1,711,447	1,737,500
当 座 預 金	46,532	48,007	47,899
普 通 預 金	577,792	713,188	773,722
貯 蓄 預 金	6,446	6,901	7,219
通 知 預 金	2,083	818	1,131
定 期 預 金	925,914	893,452	867,945
定 期 積 金	40,927	38,155	30,783
そ の 他 の 預 金	10,560	10,923	8,799
借 用 金	25,000	35,000	35,000
借 入 金	25,000	35,000	35,000
そ の 他 負 債	4,048	2,932	3,128
未 決 済 為 替 借	467	422	506
未 払 費 用	1,425	610	613
給 付 補 填 備 金	63	66	36
未 払 法 人 税 等	629	412	532
前 受 収 益	117	102	119
払 戻 未 済 金	4	5	4
払 戻 未 済 持 分	0	0	0
金 融 派 生 商 品	0	0	0
リ ー ス 債 務	995	1,065	1,095
資 産 除 去 債 務	42	39	36
そ の 他 の 負 債	301	206	183
賞 与 引 当 金	349	355	359
役 員 賞 与 引 当 金	10	9	11
退 職 給 付 引 当 金	705	714	706
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118	151	154
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	54	55	53
偶 発 損 失 引 当 金	153	167	196
繰 延 税 金 負 債	2,821	2,439	607
債 務 保 証	1,332	1,253	1,028
負 債 の 部 合 計	1,644,852	1,754,526	1,778,746
(純資産の部)			
出 資 金	849	851	850
普 通 出 資 金	849	851	850
利 益 剰 余 金	71,483	73,073	74,987
利 益 準 備 金	848	849	851
そ の 他 利 益 剰 余 金	70,634	72,223	74,135
特 別 積 立 金	68,831	70,331	71,931
(経営基盤安定強化積立金)	(8,200)	(8,500)	(8,800)
(第二本部ビル建設積立金)	(2,400)	(2,700)	(3,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,803	1,892	2,204
会 員 勘 定 合 計	72,332	73,924	75,838
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,356	8,609	3,767
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,356	8,609	3,767
純 資 産 の 部 合 計	81,689	82,533	79,605
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,726,542	1,837,059	1,858,352

## ■注記(令和4年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 18年～38年  
その他 3年～15年
  - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部(営業関連部署)が資産査定を実施し、リスク統括部(検証部署)が資産査定を検証し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,308百万円であります。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 :各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)  
年金資産の額 1,732,930百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円  
差引額 △84,957百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)0.7992%
  - ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金159百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。
  - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  - 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。  
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
  - 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 2,203百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して貸倒引当金を算定し、当事業年度にて積み増しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 34百万円
20. 子会社等の株式又は出資金の総額 13百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額 1,562百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 13,706百万円
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,355百万円
危険債権額	18,356百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,396百万円
合計額	24,108百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,269百万円であります。
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	44,599百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,048百万円

 上記のほか、内国為替決済、手形交換決済等の取引の担保として、預け金30,000百万円及び保証金6百万円を差し入れております。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,190百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 46,773円30銭
28. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫においては、信用リスク管理方針に基づいたリスク管理を実施しております。与信先の業況推移等の状況は、企業の決算後に実施する信用格付、自己査定(随時査定)、年2回の自己査定基準日ならびに経営支援先及び円滑化該当先に対する期中管理を通じて継続的にローンレビューするなど、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、経営支援部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に信用リスク委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理方針において、リスク管理方法や分析・評価等の詳細を明記しており、市場リスク委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR法やシナリオイールド別NPV分析によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

###### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外貨資産、負債をバランスさせることなどにより、市場における為替相場等の変動においてもリスクを生じないような形で管理しております。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券等資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、市場リスク委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、継続的にモニタリングしております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1,440営業日)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で23,036百万円です。

当該市場リスク量の算定にあたっては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、金利リスク量を算定しています。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、常務会を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表		
	計上額	時価	差額
(1) 預け金	505,515百万円	504,306百万円	△1,209百万円
(2) 有価証券			
その他有価証券	437,735	437,735	—
(3) 貸出金(*1)	871,701		
貸倒引当金(*2)	△2,079		
	869,621	868,341	△1,279
金融資産計	1,812,872	1,810,383	△2,488
(1) 預金積金	1,737,500	1,737,812	312
(2) 借入金	35,000	35,000	—
金融負債計	1,772,500	1,772,812	312

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、外貨預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権、延滞している債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。なお、残存期間が短期間(1年以内)の貸出金(証書貸付を除く)の時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(*1)	13百万円
非上場株式(*1)	221百万円
信金中金出資金(*1)	5,098百万円
組合出資金(*2)	22百万円
投資信託(私募リート)(*2)	3,509百万円
合 計	8,865百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、32.まで同様であります。

その他有価証券

貸借対照表			
種類	計上額	取得原価	差額
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	11,891百万円	4,898百万円	6,992百万円
債券	217,228	212,119	5,108
国債	63,402	59,845	3,556
地方債	112,986	111,858	1,128
社債	40,839	40,415	423
その他	1,581	1,347	233
小計	230,701	218,365	12,335
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,807	2,003	△195
債券	158,034	162,437	△4,402
国債	57,545	59,963	△2,418
地方債	5,422	5,500	△77
社債	95,066	96,974	△1,907
その他	47,191	49,822	△2,630
小計	207,034	214,263	△7,228
合計	437,735	432,628	5,106

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	892百万円	251百万円	－百万円
債券	23,916	442	－
国債	11,237	264	－
地方債	11,975	175	－
社債	702	2	－
その他	212	28	－
合計	25,021	723	－

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、281百万円(うち、株式111百万円、投資信託169百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある銘柄は決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理することとしております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

また、市場価格のない株式等及び組合出資金は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、92,887百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が81,939百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券	304百万円
貸倒引当金	194
退職給付引当金	192
賞与引当金	98
偶発損失引当金	53
役員退職慰労引当金	42
減価償却費	37
その他	170
繰延税金資産小計	1,092
評価性引当額	△360
繰延税金資産合計	732
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,339
繰延税金負債合計	1,339
繰延税金負債の純額	607

35. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

36. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## ■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	<b>15,915</b>	<b>14,854</b>	<b>15,738</b>
資 金 運 用 収 益	12,136	11,874	12,778
貸 出 金 利 息	7,319	7,652	7,768
預 け 金 利 息	543	586	494
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,149	3,511	4,389
そ の 他 の 受 入 利 息	124	124	125
役 務 取 引 等 収 益	1,774	1,883	1,898
受 入 為 替 手 数 料	885	862	751
そ の 他 の 役 務 収 益	889	1,021	1,147
そ の 他 業 務 収 益	1,335	613	500
外 国 為 替 売 買 益	23	22	20
国 債 等 債 券 売 却 益	1,302	578	471
そ の 他 の 業 務 収 益	10	12	8
そ の 他 経 常 収 益	668	482	561
償 却 債 権 取 立 益	139	125	134
株 式 等 売 却 益	98	174	252
そ の 他 の 経 常 収 益	430	181	175
経 常 費 用	<b>13,761</b>	<b>12,828</b>	<b>12,886</b>
資 金 調 達 費 用	1,152	938	581
預 金 利 息	1,116	907	556
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	35	31	24
役 務 取 引 等 費 用	1,579	1,527	1,552
支 払 為 替 手 数 料	325	305	253
そ の 他 の 役 務 費 用	1,253	1,221	1,299
そ の 他 業 務 費 用	7	4	175
国 債 等 債 券 償 却	—	—	169
そ の 他 の 業 務 費 用	7	4	6
経 費	9,937	10,002	10,046
人 件 費	6,185	6,241	6,296
物 件 費	3,527	3,519	3,318
税 金	224	242	431
そ の 他 経 常 費 用	1,085	355	529
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	169	115	200
貸 出 金 償 却	159	139	130
株 式 等 売 却 損	0	0	0
株 式 等 償 却	610	—	111
そ の 他 の 経 常 費 用	145	98	87
経 常 利 益	<b>2,153</b>	<b>2,025</b>	<b>2,852</b>

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
特 別 利 益	249	198	—
固定資産処分益	—	26	—
その他の特別利益	249	171	—
特 別 損 失	74	67	68
固定資産処分損	66	60	67
減損損失	7	6	1
税引前当期純利益	2,328	2,156	2,783
法人税、住民税及び事業税	712	493	875
法人税等調整額	26	23	△56
法人税等合計	738	516	818
当期純利益	1,589	1,640	1,964
繰越金(当期首残高)	214	252	240
当期末処分剰余金	1,803	1,892	2,204

## ■注記(令和4年3月期)

- (注)1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2.出資1口当たり当期純利益金額 1,154円2銭  
3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,887,629千円であります。  
4.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	豊田市内	営業用店舗2カ店	事業用不動産等	1,498千円

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、個人主体型店舗は母店と一つのグルーピング)、遊休資産については、各ターフの単位でグルーピングしております。本部、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,498千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額(帳簿価額の重要性が低い物件については、路線価等に基づいて奥行価格補正などの合理的な調整を行なって算出した価額等を使用)から処分費用見込額を控除して算定しております。

## ■剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,803	1,892	2,204
繰越金(当期首残高)	214	252	240
当 期 純 利 益	1,589	1,640	1,964
利益準備金取崩額	—	—	0
合 計	1,803	1,892	2,205
剰 余 金 処 分 額	1,551	1,652	1,850
利益準備金	1	1	—
普通出資に対する配当金	50	50	50
配 当 率	年6%	年6%	年6%
特 別 積 立 金	1,500	1,600	1,800
(うち経営基盤安定強化積立金)	(300)	(300)	(500)
(うち第二本部ビル建設積立金)	(300)	(300)	(—)
繰越金(当期末残高)	252	240	354

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月21日

豊田信用金庫  
理事長

藤嶋 伸一郎

当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受けております。